

「効率と公正」の概念を生かした思考力・判断力・表現力等の育成 —社会的事象を多面的・多角的に考察するために—

教育学研究科 教育実践創成専攻 教科領域実践開発コース 中等教科教育分野 江馬海輝

1.問題と研究の目的

(1) 問題

中学校学習指導要領（平成29年告示）解説には、平成20年改訂の学習指導要領における小・中・高等学校を通じた社会科、地理歴史科、公民科の成果と課題より、「主体的に社会の形成に参画しようとする態度や、資料から読み取った情報を基にして社会的事象の特色や意味などについて比較したり関連付けたり多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分であること」「課題を追究したり解決したりする活動を取り入れた授業が十分に行われていないこと」が挙げられている。

さらに「社会的な見方や考え方については、その全体像が不明確であり、それを養うための具体策が定着するには至っていないこと」とされている。

「社会的な見方や考え方」については今回改めて「社会的な見方・考え方」と整理され、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）別紙資料3-4において、「課題を追究したりする活動において、社会的事象等の意味や意義、特色や相互の関連を考察したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりする際の視点や方法である」とまとめられた。

社会科を受験のための科目としてとらえている生徒は多くいる。そのため授業では教師が板書したものをノートに書き写すのみになってしまい、言葉の意味や関連する事象については考えていない生徒も多いと推測される。その

ため、学習指導要領で「多面的・多角的に考察したりして表現する力の育成が不十分」とされていると考えられる。

そのため、本研究では中学校社会科における思考力・判断力・表現力等の育成を進め、課題を解決するための方策を考えていきたい。

(2) 研究の目的

本研究の目的は、公民分野における思考力・判断力・表現力等の育成において、

1:社会的事象を「効率と公正」の概念を用いて考察することが効果的か。

2:KP法を取り入れることが効果的か。
を検証することである。

なお、学習指導要領によれば、公民分野における思考力・判断力・表現力について

①思考力「社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を現代の社会生活と関連付けて多面的・多角的に考察する力」。

②判断力「複数の立場や意見を踏まえて根拠に基づき公正に判断する力」。

③表現力「第三者に学習で得た結論とその結論を導き出した過程をより分かりやすく効果的に示す力」

と定義されている。

2.方策

公民分野における思考力・判断力・表現力等を育成するために、本研究では2つの方策を考えた。1つ目が単元構成の変更。2つ目がKP法の使用である。

(1) 単元構成の変更

学習指導要領には、今回の実践で取り上げる「大項目 A 私たちと現代社会について」のねらいが以下のように書かれている。

「現代社会の特色や、現代社会における文化の意義や影響を理解できるようにするとともに、現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みについて、具体的な社会生活と関連付けるなどして理解できるようにし、以後の政治、経済、国際社会の学習の導入とすること」

大項目 A は、中項目 (1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色、(2) 現代社会を捉える枠組みの二つで構成されており、この二つの中項目について以下のような記述がある。

「この大項目を構成する二つの中項目については、現代社会を概観することで現代社会の特色を学ぶ「(1) 私たちが生きる現代社会と文化の特色」が、それまで学んだ地理的分野及び地理歴史分野との関連が深く、また、現代社会を捉え、考察、構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎を学ぶ「(2) 現代社会を捉える枠組み」が、これ以降の学習の基礎となる内容を含むなどの特色がある。そこで、小学校社会科の学習の成果を生かすとともに、地理的分野及び地理歴史分野の学習との円滑な接続を図り、この大項目以降に学ぶ内容の基礎を理解できるよう、中項目 (1)、(2) はこの順で扱う必要である」

このように、学習指導要領には、学習内容の流れが示されている。しかし、本実践では現代社会の特色を捉えるための見方・考え方のうち「効率と公正」という概念だけを先に学習をすることとした。

その理由は生徒の思考力・判断力の向上を図るために効果的だと考えたからである。先述の思考力・判断力をまとめると「多面的・多角的に考察し、根拠に基づき公正に判断する力」であるが、社会事象を多面的・多角的に考察すること、そして、判断するための根拠を見つけることは、対象の中学生にとってややハードルが高いと判断した。そこで、「効率と公正」という概念を用いることで、多面的・多角的な捉え方

ができ、根拠の選択も容易にできると考えた。しかし、指導要領にもある通り中項目を扱う順序としては不相当であるため、用いる概念は「効率と公正」のみとし、さらに「効率と公正」については、単元後半でもう一度扱うこととした。

具体的には、「効率と公正」という概念を用いて、中項目 (1) の内容の現代社会の特色である、グローバル化・少子高齢化・情報化の学習の際に関連する事象や架空の政策について考察した。授業時間は全 9 時間である。

表 1 単元計画

時	単元内容
1	私たちが生きる現代社会 (持続可能な社会)
2 3	現代社会を捉える枠組み (効率と公正)
4	私たちが生きる現代社会 (グローバル化)
5	私たちが生きる現代社会 (少子高齢化)
6	私たちが生きる現代社会 (情報化)
7	現代社会を捉える枠組み (対立と合意)
8	現代社会を捉える枠組み (効率と公正)
9	私たちが生きる現代社会と文化の特色

(2) KP 法 (紙芝居プレゼンテーション法)

KP 法は、紙芝居プレゼンテーション法 (Kamishibai Presentation 法) のことでキーワードや短いセンテンスを書いた用紙を順に貼っていき、説明する方法である。

図 1 は KP 法によって授業をする際の掲示案である。

KP 法の効果について川嶋 2013・2016 では話し手には「話が無駄がなくなり短くなる」「個人・グループの思考を整理できる」とされる。

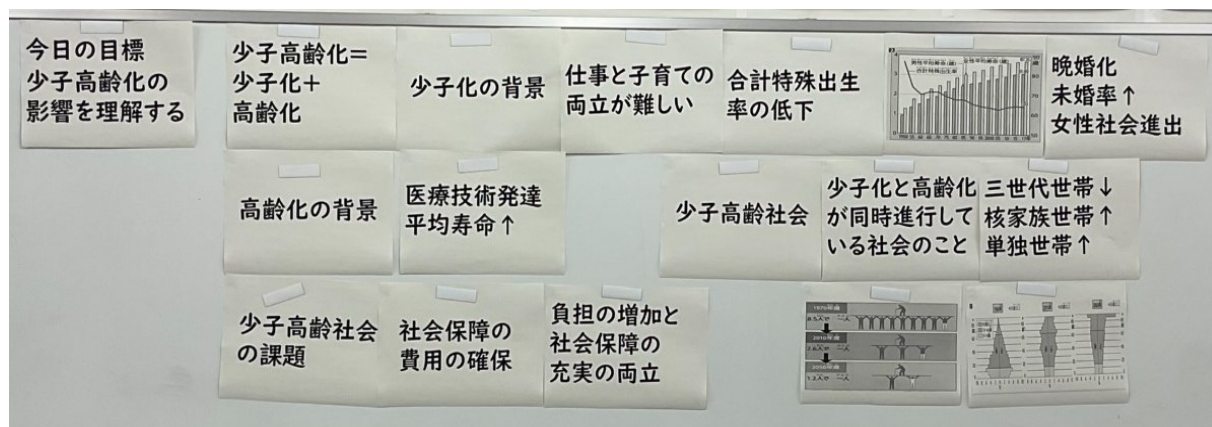


図1 授業の際の掲示案

その理由として、1枚の紙に書ける文章には限りがあり、わかりやすく効果的に伝えるためには、情報を精査する必要があることが挙げられている。一方、聞き手には「集中して聞くことができる」「話の軌道が見える」とされており、その理由として、パワーポイントや板書とは違い消されてしまう可能性がなく、キーワードを確認することでこれまでの流れがわかり、見返しもしやすいことが挙げられている。

ただし弱点もあり、空調の向きによっては風により飛ばされやすいことや、パワーポイントに比べて、イラストや図表が小さくなってしまい見にくくなること、さらに、使用に慣れていない生徒には戸惑いが見られることなどが挙げられる。

土屋・千葉2022の実践によれば、「KP法での発表も、意見を練り上げるだけでなく、発表用紙の作成もあるため、単にグループで意見をまとめて発表する活動より、生徒が関わらなければいけない場面が多くあった」とされ、主体的・協同的な活動が期待できる。さらに「KP法では、考えをただだと述べるのではなく、端的にわかりやすい表現を用いなければならない」とされ、表現力の育成が期待される。

KP法のこのような効果の中で、本実践では、「個人・グループの思考整理の道具」としての機能に着目した。KP法で発表するにあたっては、グループによる話し合いを経るため、多面的・多角的な捉え方ができること、情報を精査するために、思考力・判断力が養われること、

論理的に発表をする必要があるため、表現力が養われること、以上のような複合的な効果を期待してKP法による発表を実践に取り入れた。

3.授業実践

対象：山梨県内の公立中学校

第3学年2クラス

研究対象は1クラス

単元：新しい社会 公民（東京書籍）

第1章「現代社会と私たち」計9時間

表1の順に授業を行い、4・5・6時に、生徒は表2の政策について「効率と公正」の概念を用いて分析・考察を行った。グローバル化、少子高齢化については事象に関連した架空の政策である。

表2 事象と授業における政策

事象	取り組み
グローバル化	食料自給率を上げるための対策として、すべての外国産の食べ物に200%の関税をかける政策について
少子高齢化	子育て支援として子ども一人出産するごとに500万円受け取る制度について
情報化	香川県ネット・ゲーム依存症対策条例について

図2が、情報化の授業で、香川県ネット・ゲ

ーム依存症対策条例を分析・考察した際に使用したワークシートである。

授業前半部分では教科書の内容をKP法で授業者が解説した。生徒はワークシートを記入し、それぞれの事象の概要について理解を深めた。

後半部分では表2の政策について、まずは生徒個人でワークシートに取り組んだ。その後3～4人グループになり、意見交換・話し合いを経て、グループとしての意見の決定を行った。その後全グループがKP法を行い、発表資料の作成、発表を行った。(図3参照)

2020年4月に施行された「香川県ネット・ゲーム依存症対策条例」について効率と公正から分析してみよう。また賛成・反対について理由とともに考えてみよう。

効率				理由
1	2	3	4	
公正				理由
1	2	3	4	
賛成		反対		理由

図2 ワークシートの一例

5.分析

(1) 単元構成変更の評価

生徒の「効率と公正」の概念を用いた分析・考察の記述について、表3の規準で評価を行った。

表3 評価規準①

基準	規準
3	「効率と公正」の概念を用いて、3つ以上理由を記述している
2	「効率と公正」の概念を用いて、2つ理由を記述している
1	「効率と公正」の概念を用いて、1つ理由を記述している
0	理由を記述していない

結果は表4の通りになった。

表4 評価結果(人数)

評価	グローバル化	少子高齢化	情報化
3	13	15	8
2	2	1	9
1	1	0	0
0	0	1	0

この結果から以下のことが分かった。

- ①3つ以上記述する生徒が多く見られた。
- ②記述できない生徒はほぼ見られない。
- ③事例によってあげられる理由の数に差がある。

①②については「効率と公正」という概念を獲得することで複数の立場から物事を見ることができた、また、物事の見方について理解することができることが推察される。

③については生徒にとって政策ごとに分析・考察のしやすさ、しにくさがあると考えられる。

次に賛否の判断の理由の記述について表5の基準で評価を行った。

表5 評価規準②

基準	規準
2	「効率と公正」の概念で考えた理由を記述している
1	理由を記述できているが、「効率と公正」の概念を使用していない
0	理由を記述していない

結果は表6の通りになった。

表6 評価結果(人数)

評価	グローバル化	少子高齢化	情報化
2	10	14	9
1	5	1	8
0	1	2	0

この結果から以下のことが分かった。

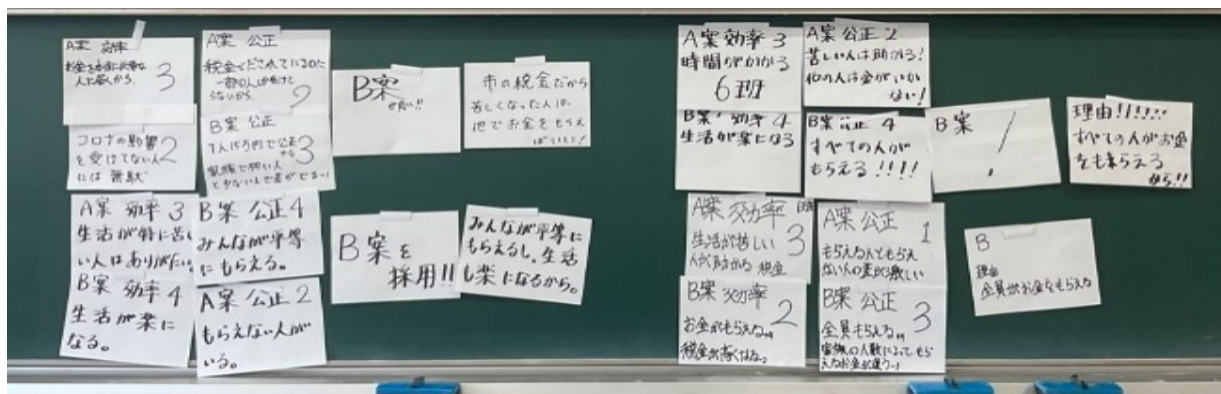


図3 KP法による生徒発表

①授業を進めるにつれ、賛否の理由を記述できない生徒がいなくなったこと。

②「効率と公正」の概念を賛否の理由として使用しないで記述する生徒が相当数いたこと。

①については、実践回数を重ねたことで、生徒が慣れたためだと考える。

②については、「効率と公正」以外の判断基準を生徒が持っていることが推測される。特に情報化の政策は、インターネットやスマートフォンの使用時間についての条例であり、生徒の日常生活との関わりが他のものに比べてとても高い。それにより心情等の主観が多く入っていると考える。

表7 生徒の記述①

効率	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭内でルールを作るように意識を上げることができるから ● もう依存症の人には効果がない
公正	<ul style="list-style-type: none"> ● 持っている人は改めるきっかけになる ● 親が決めた決まりが緩い人と強い人がいる
賛否の理由	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間が短い (反対)

表8 生徒の記述②

効率	<ul style="list-style-type: none"> ● ゲームをする人が減る ● 使わないとストレスがたまり、雰囲気が悪くなる
公正	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生から高校生の人たちにしか制限をかけていない ● 大人が使っていたら子どもたちが不満をもつ
賛否の理由	<ul style="list-style-type: none"> ● 罰則がないから意味がない (反対)

表7・8は「効率と公正」で考えたことが賛否の判断に反映されていない生徒の記述である。特に表7の生徒は「時間が短い」という主観から賛否を判断している。

(2) 単元構成変更についての生徒の感想

生徒には授業後、「効率と公正」の概念を使って多くの政策について考えたことをどのように感じたかアンケートをとった。

回答に「色々な立場で考えて、効率と公正について考えることができた」「効率と公正の観点でみて整理することで平等に判断できると思った」「自分と違った考えを持ちながら、他人の意見を聞くことで色々な価値観が出てきて良かったと思った」といったものがある。多くの生徒が「効率と公正」の両方から考えることで、多面的・多角的に分析・考察することができた。そしてグループワークを通して、他の人との意見の違いについて理解することができたと考える。

(3) 単元構成変更の成果と課題

単元構成を変更したことによる成果と課題は以下の通りである。

成果

①「効率と公正」の概念で分析・考察することで社会的事象について複数の角度からの記述が見られたため、多面的・多角的に考察することができたといえる。

②多面的・多角的に物事を分析・考察することによって、公民分野における思考力の育成につながったと考えられる。

課題

①賛否の判断をする際に「効率と公正」の概念を用いた判断をしないで、生徒の主観によって判断をしてしまった。よって公民分野における判断力の育成は不十分であった。

②事例によって生徒から引き出すことのできる意見に限りがあった。「効率と公正」の概念以外のことも生徒は考えており、「効率と公正」の概念のみでは事象や取組等を分析・考察することは限界がある。

「効率と公正」の概念で政策を分析・考察することが、生徒が社会に目を向けるきっかけとなり、今後も社会の一員として社会についての関心を高めることができると考える。ただ先述の通り、「効率と公正」だけではすべてを公正に判断することができないので、今後の社会科の学習、特に公民分野を進めていく中で様々な概念を提示することの重要性を再認識した。

(4) グループワークとKP法

表9は情報化の授業における政策の分析・考察の生徒の記述である。

表9 グループ1の個人の意見

生徒A

効率	<ul style="list-style-type: none"> ● 自給率があがる ● 関係が悪くなる
----	--

公正	● 自分だけ良い思いをする
賛否の理由	● 不満をもつ (反対)

生徒B

効率	● 理由なし
公正	● 外国との貿易に不満をもつ
賛否の理由	● 国内で作れないものがでてくる (反対)

生徒C

効率	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分の国の得意なものを作ればお金を稼げる ● 海外でどうしても頼らなくてもいけない部分が生まれる
公正	<ul style="list-style-type: none"> ● お互い協力できているから ● 貿易をする相手によって輸入できるものがかわる
賛否の理由	● 利益も生まれるし、国同士でお互いに協力できているから (賛成)

このグループでは生徒Aについてはそれぞれの意見が言葉足らずの部分が多く見られた。生徒Bについては理由をかけていない。さらに、グループ内の賛否の判断は分かれている。このような状況からグループワークを行った結果、表10のような意見となった。

表10 グループ1としての意見

効率	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内の食料自給率があがる ● 海外に頼らないとダメ
公正	● 日本だけが良い思いをしてしまう
賛否の理由	<ul style="list-style-type: none"> ● 外国の食べ物が食べにくくなるから ● 外国がこの政策に不満をもつ (反対)

このグループでは賛否の判断が分かれている中でグループ全員の納得いく意見を出すことができた。生徒Aの意見と似ている部分が多いが、グループワークを経ることで、わか

りやすい表現に変更することができている。

次に表 11 は少子高齢化の政策を分析・考察した授業の際のものである。

表 11 グループ 2 の個人の意見

生徒 D

効率	● 500 万円渡す手間がかかる
公正	● 出産した人はもらえるが、 出産しなかった人はもらえない
賛否の理由	● 親の負担が減るから（賛成）

生徒 E

効率	● 支援されるのはいい ● 出費が大きい
公正	● 全員に払われる ● 生まれてないところには払われない
賛否の理由	● お金をもらう人がでてくる（反対）

生徒 F

効率	● 子育てが楽になる ● 子どもの人口が増える ● 税金が高くなるかも
公正	● 子どもを産んでいない人は損しかない ● 子どもを産んだ人にはお金が入る
賛否の理由	● 税金が高くなるから（反対）

生徒 G

効率	● 国が借金をしているのに 500 万は高い ● 税金が増えるかもしれない
公正	● 誘拐などの犯罪が増えるかもしれない
賛否の理由	● 無理やり結婚はしたくない（反対）

このグループでも賛否について意見が分かれているが、グループワークの結果、表 12 のようになった。

表 12 グループ 2 としての意見

効率	● 生活するためのお金がもらえる ● 税金が上がる可能性がある
公正	● すべての人にとってありがたい ● 私立学校に行く人は少しお金がかかる
賛否の理由	● 親への負担が少し軽くなるから（賛成）

このグループでは反対派が多かったが、グループワークの中で意見検討をしていく中で賛成としてグループ全員が賛成意見に納得することができた。さらに「私立学校に行く人は少しお金がかかる」という個人の意見にはないものが意見交換の中で出てくることとなった。

(5) KP 法使用の成果と課題

グループワークで KP 法を利用したことによる成果と課題は以下の通りである。

成果

- ①表現することが苦手な生徒でもグループの一員として、発表に向けて検討することで情報を整理、伝えることができた。
- ②話し合いの結果多様な意見の中から情報を整理し、賛否を判断するための情報を選択し、他人が納得できる論理的な表現をすることができた。
- ③上記よりグループワークを含め KP 法の作成によって公民分野における思考力・判断力・表現力の育成につながったと考える。

課題

- ①生徒が KP 法に慣れるまで時間がかかる。
- ②時間を十分に確保する必要がある。個人と

グループでの考える時間が必要であった。さらに、グループワークの時間が十分に取れていないため、話がまとまらないと一人の個人の意見をそのままグループとしての意見としてしまうグループがあった。

グループワークでは生徒同士の意見を聞くことで意見の変容が多く見られた。さらに自分では見ることのできない側面についても他の生徒から教えてもらうことで意見を深めることが可能となった。KP法の使用は慣れが必要であるが、生徒は意欲的に取り組んでくれた。ただグループワークに限らず、授業内においては時間の確保、話が進んでいない生徒への手立てが今後の授業自身の課題である。

6.終わりに

社会科は暗記科目という固定観念から脱却するために現代社会との接続を図るべきだと考える。公民分野ではその性質上、現代社会との関わりについて多く学習するが、歴史分野では現代社会との関わりについて学習することはあまり多くない。出来事や文化についてはその時代の特色のみで終わってしまっている。獲得した知識が現代社会にどのような影響を与えたのか、生徒が深く考える活動を行い、歴史と現代社会の結び付きを意識できるような授業構成を今後、考えていきたい。

本研究により、グループワーク等の活動が生徒の意見の変容や思考を深めることに効果的であると確認できたので、獲得した知識を活用する活動を多く取り入れ、「社会科は暗記科目だ」という固定観念の脱却を図りたい。

最後にお忙しい中、ご協力いただいた実習校の先生・生徒の皆さんに御礼を申し上げます。

引用・参考文献

草原和博・川口広美 『中学校公民の単元モデル』 明治図書 2021年
川嶋直 『KP法 シンプルに伝える紙芝居プレゼンテーション』 みくに出版 2013年

川嶋直・皆川雅樹 『アクティブラーニングに導くKP法実践』 みくに出版 2016年
真島聖子 『見方考え方を育てる中学校公民授業モデル』 明治図書 2019年
文部科学省 中学校学習指導要領(平成29年告示) 社会編
文部科学省 中学校学習指導要領(平成29年示) 総則編
文部科学省 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)別紙資料3-4 2016年
奈須正裕 『個別最適な学びと協同的な学び』 東洋館出版社 2021年
土屋 善和・千葉眞智子「知識構想型ジグソー法」と「KP法」を取り入れた授業の試みー高齢社会の題材とした授業改善に向けた大学教員と家庭科教員の取り組みー(『琉球大学教職センター紀要』) 第2号 2022年